

◎令和8年度指導の目標・指導の重点について

1 趣旨

指導の目標と指導の重点は、横須賀市教育振興基本計画に基づき設定しています。

指導の目標は、各学校と教職員に対して本市の目指す方向性を示し、子どもたちの指導に生かすものとしています。

また、指導の重点は、指導の目標のもと、本市が重点的に取り組む必要がある内容を設定し、各学校と教育委員会が一体となり取り組む内容としています。

2 令和8年度指導の目標と重点の設定の考え方

(1) 指導の目標の設定の考え方(2、3ページ参照)

横須賀市教育振興基本計画後期実施計画(令和8年度から4年間)(以下、後期実施計画)における9つの「柱」に基づき、子どもたちを指導するうえで学校が取り組むべき目標とその内容を設定しています。

(2) 指導の重点の設定の考え方(3、4ページ参照)

現行の指導の重点においては、平成29年、30年告示の学習指導要領において育成を目指すものとして示されている「確かな学力」、「健やかな体」、「豊かな心」(以下、「3つの内容」)に関わる内容で構成されています。また、後期実施計画の「柱」においては、3つの内容を含んでいることから、令和8年以降の指導の重点についても、引き続き、3つ内容を踏まえて構成しています。

3 周知の方法

本市教職員に配布予定の指導の必携に掲載するとともに、掲示用ポスターを作成し、各学校に配布することにより周知を図ります。また、校長会や各種研修会等において伝達、説明することにより周知を図ります。

4 取り組みへの支援

指導主事が、各学校の作成する学校重点プランへの指導・助言を行います。また、学校訪問等において、各学校の学校経営方針や教育課程等について助言を行います。

《指導の目標の変更点》

令和7年度 指導の目標

目標1 確かな学力を育成します 【柱1】
(1) 学び合う集団を育成します
(2) 粘り強く学ぶ力を育成します
(3) 校種間の学びの連続性を重視した教育を推進します
目標2 健やかな体を育成します 【柱2】
(1) 健康の保持増進・体力の向上に向けた取組を充実させます
(2) 望ましい生活習慣の確立に向けた支援を充実させます
目標3 豊かな心を育みます 【柱3】
(1) 人権教育を充実させます
(2) 道徳教育を充実させます
(3) いじめ・暴力行為への適切な対応を行います
目標4 多様な教育的ニーズを踏まえた適切な支援を行います 【柱4】
(1) 子どもにとって魅力ある学校づくりを進めます
(2) 一人一人の教育的ニーズに応じた支援を充実させます
目標5 学校・家庭・地域の連携のもと、持続可能な教育環境の整備充実に取り組みます 【柱7】
(1) 安全・安心な学校づくりに努めます
(2) 学習環境を充実させます
(3) 学校・家庭・地域の連携を深め、教育力を向上させます
目標6 教職員の力を高める体制づくりを進めます 【柱8】
(1) 校内組織を有効に機能させます
(2) 校内研究・研修の充実により、教職員としての資質・能力の向上に努めます
(3) 教職員の働き方改革を推進します

※【 】は、前期実施計画における「柱」を記載しています。

令和8年度 指導の目標

目標1 主体的・対話的で深い学びを実現します 【柱1】	
(1) 子どもの学びを豊かにします	
(2) 校種間の学びの連続性を重視した教育を推進します	
目標2 健やかな体を育成します 【柱2】	
(1) 健康の保持増進・体力の向上に向けた取り組みを充実させます	
(2) 健康・安全および食に関する教育と保健管理を充実させます	
目標3 豊かな心を育みます 【柱3】	
(1) 人権教育を充実させます	
(2) 道徳教育を充実させます	
(3) いじめ・暴力行為への適切な対応を行います	
目標4 「誰も一人にさせない」学校づくりを進めます 【柱4】	
(1) 児童生徒理解に基づいた「授業づくり・安心安全な居場所づくり、相互理解を促す集団づくり」を進めます	
(2) 一人一人の教育的ニーズに応じた支援を充実させます	
目標5 魅力ある教育環境の整備・充実に取り組みます	
(1) 学校・家庭・地域の連携、協働を推進します 【柱7】	
(2) 安全・安心な教育環境づくりに取り組みます 【柱8】	
(3) 教職員としての資質・能力の向上、働き方改革を推進します 【柱9】	

※【 】は、後期実施計画における「柱」を記載しています。

《指導の重点の変更点》

令和7年度 指導の重点

	重点1	重点2	重点3
重点	確かな学力を育成します	健康の保持増進と体力の向上を図ります	多様な人々と協働する力を育てます
子どもに身に付けさせたい資質・能力等	◇各教科等において身に付けるべき資質・能力 ◇粘り強く学ぶ力	◇運動やスポーツに対する肯定的な捉え ◇望ましい生活習慣	◇自他や他者を大切にする態度 ◇よりよい人間関係を築く力
具体的な手立て	○目標と指導と評価が一体となった授業づくり ○探究的な学習や協働的な体験活動の充実	○運動が苦手な子どもに配慮した、体育・保健体育科の授業改善 ○学校給食を中心とした食育の充実	○意思決定や合意形成する場面の設定 ○いじめ等や不登校の未然防止に向けた取組
各重点を横断する手立てとして	○一人一人の発達の段階や特性を踏まえた指導改善 ○子ども同士が相互理解を深める活動の実施・充実 ○調査等を活用した、学校全体での組織的・計画的な取組 ○教職員としての資質・能力の向上に資する、校内研究・研修等の充実		

令和8年度 指導の重点

重点1	重点2	重点3
<p>子どもの学びを豊かにします</p>	<p>健康の保持増進と体力の向上を図ります</p>	<p>共生社会の担い手を育みます</p>
<p>◇各教科等において身に付けるべき資質・能力 ◇粘り強く学ぶ力</p>	<p>◇運動やスポーツに対する肯定的な捉え ◇望ましい生活習慣</p>	<p>◇互いに尊重し支え合う力 ◇多様な在り方を認め合う姿</p>
<p>○目標と指導と評価が一体となった授業づくり ○探究的な学習や協働的な体験活動の充実</p>	<p>○運動が苦手な子どもに配慮した、体育・保健体育科の授業改善 ○学校給食を中心とした食育の充実</p>	<p>○意思決定や合意形成する場面の設定 ○児童生徒理解に基づいた環境づくり</p>
<p>○一人一人の発達の段階や特性を踏まえた指導改善 ○子ども同士が相互理解を深める活動の実施・充実 ○1人1台端末を適切に活用した学び（学習）の充実 ○合理的配慮の推進と基礎的環境の整備 ○調査等を活用した、学校全体での組織的・計画的な取組 ○教職員としての資質・能力の向上に資する、校内研究・研修等の充実</p>		

令和8年度 指導の目標

本市では、令和4年2月に策定した「横須賀市教育振興基本計画」（令和4年度から8年間）において、「横須賀の目指す教育の姿」を【**あなたが好き 私が好き 横須賀が好き と誇れる人づくり**】と定め、教育委員会、学校、家庭、地域が一体となり、本市の教育のさらなる充実を目指しています。「指導の目標」は、この計画の方針に基づき、学校が取り組むべき目標とその内容を示すものです。

各学校では「指導の目標」を基に、子どもの「生きる力」を育む教育課程の編成の工夫・改善を行うとともに、その実践を通して教育活動の充実を図ります。

【注】18歳以上が成人ですが、指導の目標・指導の重点では、児童・生徒をまとめて【子ども】と表記します。

目標1 主体的・対話的で深い学びを実現します

「学力向上推進プラン（よこすか豊かな学びづくり推進プラン）」に基づき、予測困難な社会をたくましく生き抜き、持続可能な社会の担い手となる資質・能力の育成を目指します。

（1）子どもの学びを豊かにします

目標と指導と評価が一体となった授業を、各教科等の「見方・考え方」を働かせた学習過程を重視して行い、子どもが学校教育で身に付けるべき資質・能力の育成につなげます。

その際、他者と共に安心して学び、そしてそのことの意義を実感できるような「共に学び合う集団」をつくること、難しい課題に対してもすぐにあきらめず、試行錯誤を続けることができるような「粘り強く学ぶ力」を育てることを目指します。あわせて、学びを学校の中だけで完結させず生活と結びつけること、情報技術が急速に進展する今日において、情報活用能力の育成とともに、地域の人や文化等と直接触れ合う中で得られる学びを通じて「社会とつながる力」を育てること、子どもが実感を伴って豊かな経験を積むことができることを大切に、学校・家庭・地域が三位一体となって「生活や学びの土台となる力」を育てることを目指します。

また、子どもが学習の目的や場面に応じて、1人1台端末等を「学びを広げたり深めたりするための道具」として適切に選択・活用し、自分の考えを整理したり、お互いの意見を共有したりする学習を通して、学びをより豊かにします。

（2）校種間の学びの連続性を重視した教育を推進します

幼児期から高校までの教育が円滑に接続されるように、校種間の連携の充実を図ります。小学校においては、幼児教育施設で生まれた資質・能力を踏まえて、スタートカリキュラムを充実させます。小・中学校間の接続については、各中学校ブロックにおいて育てたい子ども像を共有し、必要な資質・能力を育むため、9年間を見通した学びの系統性・連続性を重視する「小中一貫教育」を推進します。さらに、高校では、義務教育での学びを踏まえ、総合学科の特色を生かした魅力ある教育活動の充実を図ります。

目標2 健やかな体を育成します

発達段階に応じた健康の保持増進・体力の向上を図るとともに、健康・安全や食に関する教育と保健管理の充実を目指します。

（1）健康の保持増進・体力の向上に向けた取り組みを充実させます

子どもの体力や運動能力、運動習慣などに関する実態を把握し、健康の保持増進と体力の向上を図ります。また、体育・保健体育科はもとより、教育活動全体を通じた体系的な指導を充実させます。

さらに、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現するため、学校における体育活動を通じて、運動やスポーツに親しむ機会の充実を図ります。

（2）健康・安全および食に関する教育と保健管理を充実させます

生涯にわたり健康で安全な生活を実現できるよう家庭と連携して、望ましい生活習慣の確立に向けた継続的な指導を支援します。教育活動全体を通して、保健教育や安全教育に取り組むとともに、健康診断などを通じた健康状態の把握と必要な支援を適切に行います。

また、小・中学校では、学校給食を中心に食に関する教育を推進し、栄養教諭を中核に据えた学校・家庭・地域の連携・協働で、9年間を通じた食育の充実を図ります。

目標3 豊かな心を育みます

自分や他者を大切にできる態度を育み、よりよい人間関係を築く力の育成を目指します。

（1）人権教育を充実させます

教育委員会の示す人権教育推進の基本方針を踏まえ、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」という人権尊重の理念が態度や行動にまで現れることを目指して、人権が尊重される学習活動づくり・人間関係づくり・環境づくりが一体となった、学校全体での組織的・計画的な取り組みを行います。

（2）道徳教育を充実させます

学校や子どもの実態などを踏まえて設定した道徳教育の全体計画に基づき、道徳科の授業を要として、各教科等との関連を考慮しながら、教育活動全体において、計画的に取り組みます。また、各学校の道徳教育推進教師を中心に、自校の道徳科の実施状況やそこから見られる課題を押さえた上で、指導計画や授業の改善を図り、成果が広く生み出されるように見通しをもった道徳教育の充実を目指します。

（3）いじめ・暴力行為への適切な対応を行います

いじめ・暴力行為の未然防止に向けて、児童生徒会活動で課題について考える取り組み等を通じて資質・能力を育み、また、子どものさまざまな困り感に対して多面的・客観的に理解できるように努め、指導・支援を行います。

事案に対しては、必要に応じて専門家を活用しながら、組織的に対応します。特にいじめについては「学校いじめ防止基本方針」に基づいて対応します。

目標4 「誰も一人にさせない」学校づくりを進めます

「支援教育推進プラン」に基づいた取り組みを進め、共生社会の担い手を育むことを目指します。

（1）児童生徒理解に基づいた「授業づくり、安全な居場所づくり、相互理解を促す集団づくり」を進めます

合理的配慮のさらなる推進と基礎的環境整備を進め、すべての子どもがともに学び、ともに育つことができる包括的な体制を構築し、児童生徒理解に基づいた、学びのユニバーサルデザインの視点や教育的ニーズに応じた指導の工夫等を取り入れた「授業づくり」、組織的な支援体制の構築や自己存在感や充実感を高める工夫等による「居場所づくり」、相互理解を深める取り組みや交流および共同学習の充実等による「集団づくり」を目指します。

（2）一人一人の教育的ニーズに応じた支援を充実させます

子どもの状況を的確に捉えるためのプロフィールシートの作成・活用により、個々の子どもの状況に応じた支援計画の作成と、校内支援会議を中心とした組織的な支援を行います。

また、通級による指導と不登校支援の一体化、校外教育支援センター（相談教室）等の連携など、校内外を通じた切れ目のない支援を推進するとともに、学校、家庭、関係機関等の連携により、子ども一人一人の状況やニーズに応じた、きめ細やかな支援を行います。

目標5 魅力ある教育環境の整備・充実に取り組みます

教職員の資質・能力を高める体制づくりを進めるとともに、子ども・教職員がともに心豊かに、安全で安心な学校生活を送ることのできる教育環境の整備・充実を目指します。

（1）学校・家庭・地域の連携、協働を推進します

学校運営協議会の機能充実のため、地域学校協働活動の一体的推進を図り、学校・家庭・地域が一体となった子どもの育成を目指します。

また、子どもの活動機会を保障するとともに、教職員の負担軽減を図った持続可能な部活動モデルを構築していきます。

（2）安全・安心な教育環境づくりに取り組みます

危機管理意識を高め、家庭や地域、諸機関と連携し、安全・安心に配慮した教育環境を整備するとともに、学校環境を踏まえた危機管理マニュアル（学校安全計画・防災計画）を見直し、防災訓練、防災管理などの充実を図ります。

また、熱中症や学校事故を未然に防ぐとともに、事故に対して適切に対応するための取り組みの充実を図ります。

（3）教職員としての資質・能力の向上、働き方改革を推進します

学校教育目標の実現に向け、校内の人材育成を推進する体制を整えます。

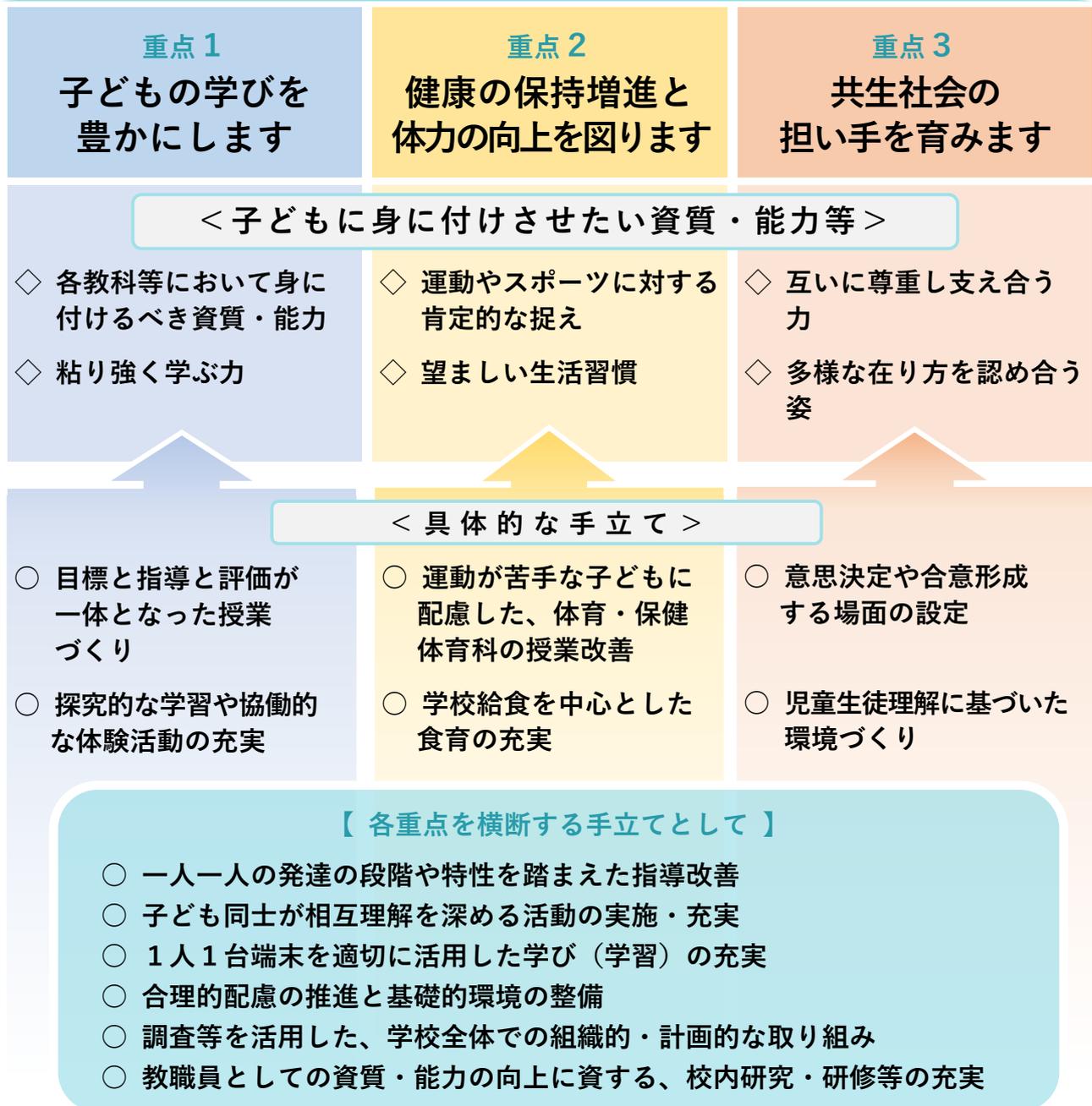
教職員一人一人が経験年数や職務などに応じた自己課題を把握し、研修機会を活用した資質・能力の向上に努め、校内では同僚性を高めながら研修での学びを日常の教育活動の改善につなげます。

子どもと向き合う時間を十分に確保し、持続可能な学校教育を実現するため、業務の明確化や適切な役割分担、組織運営体制の在り方、勤務時間に関する意識改革、地域・保護者への理解促進など、教職員の働き方改革を推進します。

令和8年度 指導の重点

「指導の目標」を踏まえ、学校と教育委員会が重点的に取り組むべきことを「指導の重点」として、次のように設定します。

子どもの「生きる力」の育成



各学校においては指導の重点に対し、教育活動全体を通じて、学校重点プランを基に組織的・計画的に取り組むこととします。

横須賀の
目指す
教育の姿

あなたが好き 私が好き 横須賀が好き と誇れる人づくり

思いやりを大切に、自分と異なる他者を受け入れる心を持ち、さまざまな価値観を持った人と力を合わせ、助け合える人になってほしいという思いを込めています。

横須賀の教育は、他者理解、多様性、協働性を大切に、「あなたが好き」と誇れる人を育てます。

あなたが好き

他者理解
多様性 協働性

私が好き

自己肯定
自立・自律 主体性

自分らしく生きることを大切に、自ら考え、行動し、自分で判断する力や、生涯自ら学び続け、自分を律する力を持った人になってほしいという思いを込めています。

横須賀の教育は、自己肯定、自立・自律、主体性を大切に、「私が好き」と誇れる人を育てます。

横須賀が好き

郷土理解
地域の人や暮らしの中
のつながり

人々と出会い、学び、暮らすこのまちへの愛情・愛着を大切に、地域の歴史や文化、自然を理解し、人と人とのつながりを実感できる人になってほしい、そして、横須賀の良さを、自信を持って発信できる人になってほしい、という思いを込めています。

横須賀の教育を通じ、誰もが自然に「横須賀が好き」と誇れる、そんな姿を目指します。

目指す教育の姿を踏まえ、指導の目標・指導の重点を定めています

指導の目標

- 目標1 主体的・対話的で深い学びを実現します
- 目標2 健やかな体を育成します
- 目標3 豊かな心を育みます
- 目標4 「誰も一人にさせない」学校づくりを進めます
- 目標5 魅力ある教育環境の整備・充実に取り組めます

指導の重点

子どもの「生きる力」の育成

重点1

子どもの学びを豊かにします

重点2

健康の保持増進と体力の向上を図ります

重点3

共生社会の担い手を育みます

子どもに身に付けさせたい資質・能力等

- | | | |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ●各教科等において身に付けるべき資質・能力 ●粘り強く学ぶ力 | <ul style="list-style-type: none"> ●運動やスポーツに対する肯定的な捉え ●望ましい生活習慣 | <ul style="list-style-type: none"> ●互いに尊重し支え合う力 ●多様な在り方を認め合う姿 |
|---|---|---|